

日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 武市 和彦 発行所 日本高齢期運動連絡会
〒164-0011 東京都中野区中央 5-48-5 シャンポール中野 504 号
TEL/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com
<http://www.nihonkouren.jp>

発行：隔月1回
2021年1月1日
No.347



年末厚生労働省前座り込み行動(2020.12.2)

新年あけましておめでとうございます

人権の旗を高く掲げ「日本高齢者人権宣言」を地域に広げながら
75歳以上医療費2割化を撤回させる闘いを!

日本高齢期運動連絡会 事務局長 武市和彦

コロナ感染拡大の中、昨年は高齢者大会も延期になりました。地域での宣伝活動などに制限がかかり大変な状況の中でもご奮闘いただきましてありがとうございます。今年9月開催の日本高齢者大会長野大会は感染状況を見ながらですが、開催形態の変更も検討し、延期せず開催できるようにいたします。

こんな中、昨年12月15日の臨時閣議で菅内閣は、75歳以上の医療費窓口負担について、年収200万円以上(単身の場合)の人約370万人を現行の1割負担から2割負担に引き上げ

る方針を決定しました。1月招集の通常国会に法案を提出し、2022年度後半からの引き上げ実施を行うとしています。

日本高齢期運動連絡会は、中央社会保障推進協議会、全日本年金者組合、全国保険医団体連合会等と共に、闘いの中心を担い取り組みを進めてきました。

この間残念ながら、マスクミはこの問題について「現役世代の負担軽減」、国の財政問題を負担増の理由とした政府の論調をそのまま報道する姿勢が目立ち、あたかもこの問

題がすでに決定したような報道が目立ちました。

しかし、この問題は対象となる高齢者の方の負担が増えるだけでなく、すべての世代に関わる将来の国の社会保障制度の問題でもあります。

日本高齢期運動連絡会は昨年5月の総会で「日本高齢者人権宣言(第一次草案)」を決定しました。今後2年間かけて成案にするため、全国で学習・議論をすすめています。わたしたちは、日本高齢者人権宣言の議論を進める中で、75歳以上医療費窓口2割化撤回を求める闘いを、高齢者の人権、その中でも最高位の基本的な人権を高く掲げながら運動をすすめることを呼びかけています。

私達は今、75歳以上の方を対象にした、実態アンケートに取り組んでいます。添付のQRコードを読み取っていただきアンケートへ

のご協力もお願いいたします。

なりよりも今年必ず実施される総選挙で野党連合政権の政策の中に75歳2割負担反対を位置づけて選挙を闘い、勝利のためにがんばろうではありませんか。そして、「全世代型社会保障」を撤回させようではありませんか。

アンケートはこちらからも回答いただけます。

*URLは ↓

<https://forms.gle/YD3KH7GuX5Y9SCha7>

*QRコードは⇒



75歳以上の医療費負担2割化反対！

年末厚生労働省前座り込み行動(12/2~4)にのべ92人参加

日本高齢期運動連絡会

日本高齢期運動連絡会は、12月2~4日に、厚生労働省(人事院)前で、「75歳以上の医療費負担2割化反対、軍事費削って人に優しい2021予算を」要求する年末座り込み行動を行いました。この行動には東京高齢期運動連絡会や中央団体等を中心に3日間でのべ92人が参加しました。

全世代型社会保障推進会議が75歳以上の医療費窓口負担2割化について12月初旬にも最終報告を出す、またその収入基準をどうするかについて議論が行われているという緊迫した事態の中で行われた座り込み行動です。また、コロナ禍ということで、時間も9時から17時と短縮し、手の消毒も行いながら、体調に留意した座り込みとなりました。座り込み行動に参加できない県のために、12月3日昼にはweb集会も行い、全国に呼びかけました。

12月2日の12時よりオープニング集会が行われ、松平晃さんによる開会のトランペット演奏が行われ素晴らしい音色を官庁街に響かせ、来賓の議員さん、各団体からの決意表明がありました。東京高齢期運動連絡会作成の2割化反対のチラシを配布しつつ、同署名を取り組みました。その他「いのちと健康を守る」署名、都立病院の独立行政法人化反

対署名も取り組みました。第一日目は途中から雨が降り出し、3時過ぎには本降りとなったので座り込みは中断としました。

2日目の12月3日、雨は上がりましたが前日に引き続き寒い日となりました。12時30分から13時まで全国とつなぐweb集会を行い、8県1中央団体が参加しました。天気が良くなってからは、チラシの受け取りも良くなり、署名の後に飛び入りで座り込みに参加する方もいました。

3日目の12月4日は待望の太陽が顔を出し、暖かくなりました。近隣で働く公務員労働者からの激励が相次ぎました。11時から閉会集会を行い、菅谷代表委員からあいさつがありました。3日間の募金箱のカンパは9310円、連帯激励募金は10団体1個人で95000円でした。ありがとうございました。なお、座り込みの器材組み立てには今年も葛飾高齢者懇談会の皆様のご協力をいただきました。

ご参加いただいた中央団体は、全労連、年金者組合中央本部・同東京都本部、全日本民医連、東京民医連、建交労中央本部、建交労東京高齢者部会、保団連、日本医労連、中央社保協、全生連、東京社保協、都退協、東京自治労連、日本共産党国会議員団からは小

池書記局長をはじめ9人が参加、それぞれ激励の挨拶がありました。（立憲民主党、社民党、国民民主党の厚生労働委員の議員さんにも呼びかけました。） どうもありがとうございました



いました。

座り込み行動終了後の4日の午後1時半からは、2割化反対の学習決起集会を衆議院議員会館会議室で行い、保団連住江憲勇会長の学習講演があり、武市事務局長より今後の行動提起がありました。

なお、12月4日は全世代型社会保障推進会議の開催日で、2割化を決定する予定でしたが、私たちのたたかいや多くの高齢者の反対の声で、開催、決定が先延ばしになりました。その後、自公の党首の密談で2割化の収入基準を合意し、全世代型社会保障推進会議でもこれを案として決定しました。たたかいはこれからです。改悪法案の出る来年の通常国会で大きな国民的運動をおこし、2割化そのものをやめさせましょう。

75歳以上の医療費窓口2割化中止を求める請願署名 12/2 国会要請行動 60,036筆提出 合計 535,803筆 日本高齢期運動連絡会

12月2日午前、75歳以上の医療費窓口負担2割化中止・撤回を求めて国会請願行動が行われ、武市事務局長が参加し署名提出しました。

行動は中央社保協、全日本民医連、日本高齢期運動連絡会、全日本年金者組合4団体が主催して行われました。集会には日本共産党の倉林参議院議員、伊藤岳参議院議員が参加、挨拶されました。武市事務局長が日本高連を代表して報告を行い反対の理由を以下のように報告しました

現役世代、財政負担増加分はF35戦闘機46機購入額に匹敵

まず第一は、予算の使い方です。防衛省の2021年度予算の軍事費概算要求は、過去最大の約5兆5千億円。軍事費(当初予算ベース)は2012年12月の第2次安倍内閣発足以降、20年度まで8年連続で増加し、6年連続で過去最大を更新。という事態が進行しています。来年度概算要求では、F35ステルス戦闘機の導入と、F35を搭載するための「いずも」型護衛艦の改修、スタンドオフ・ミサイル(長距離巡航ミサイル)や電子戦機の導入経費が含まれています。ことし9月、米務省が9日、日本へのF35戦闘機計105機売却を承認したと発表しました。F35は1機116億円、33機購入を控えるだけで、3828億円の削減

となります。これは保険給付削減額3740億円に相当します。さらに、現役世代の負担の財政負担増加分1430億円。戦闘機13機分に相当します。合計46機。購入を40%削減したら達成できるのです。国の財政の使い方の問題です。

必ず起こる受診抑制

第二には、厚生労働省は緩和措置で単純に2倍とはならないといっていますがこれは2年間の限定措置となっています。しかし、外来窓口での負担は限度額に達しなければ2倍になります。また一度立替しなければなりません。多くの高齢者は複数の医療機関を受診しています。窓口負担が2倍になり、その上保険料負担も必要になります。この状況がつづけば医療機関の受診を控える高齢者が増加し受診抑制が起こります。必要な時に必要な医療が受けられなくなります。緊急アンケート実施し高齢者の生活実態を告発

今日から3日間厚生労働省前で高齢者にやさしい2021年度予算実現を求めて座り込み行動を行います。また、今後緊急アンケートを実施し高齢者の生活実態も告発する活動を続けます。現在署名は47万筆が集まっています。

引き続き75歳以上の医療費窓口負担2割化をストップさせる取り組みを強めます

12.18 日本高齢者人権宣言(一次草案)懇談会開催 5 団体が参加 日本高齢期運動連絡会

12月18日、衆議院第一議員会館において日本高齢者宣言懇談会を日本高齢期運動連絡会団体への参加案内を行いました。コロナ感染拡大と年末の取り組みだったこともあり、5団体からの参加でした。



菅谷代表委員の挨拶のあと、武市事務局長が基調提案、なぜ高齢者人権宣言を提案したのかを報告。その後井上英夫日本高齢期運動サポートセンター理事長より学習講演「日本高齢者人権宣言について」が行われました。ブックレットを使用して現在の情勢の中で人権の旗を高く掲げる意義、日本高齢者人権宣言のポイントについて話されました。その後参加団体の方から、感想、意見が寄せられました。

以下発言の要旨を紹介いたします。

70年代の闘いも紹介して

高齢者人権宣言では1980年代以降の社会保障制度の歴史的経緯についてまとめられているが、1970年代大きな闘いを進めてきた。憲法、社会保障制度の改悪を押し留めてきたが、80年をピークにして国の社会保障制度が変化してきた。70年代の経緯についても記載しておく必要があるのでは。(保団連住江会長)

日本高齢者人権宣言を位置づけ

社保協は人権と社会保障を守ることを掲げ、社会保障は国の責任でという立場で闘ってきた。今地域から社会保障の闘いをすすめてゆくため、地域社保協をつくることを闘いの重要課題として取り組んでいます。25条共闘の会議で、全世代型社会保障政策に対して、障害をお持ちの方からこれほど人権を無視した制度はないと怒りの声が出されていた。もう一つ、学習パンフづくりも進めています。それらとの関係で、日本高齢者人権宣言を社



保協の中でも位置づけていきたい。(中央社保協 山口事務局長)

日本高齢者人権宣言の語り部になり広げる

婦民は75周年を迎える。毎月憲法学習会を開催、今日の夜で100回目。憲法の語り部となろうということで続けてきた。わたしは今「日本高齢者人権宣言」の語り部になろうと決意しています。学習会の中で日本高齢者人権宣言に照らし合わせて自分たちの周りで起きていることを話し合った。その中で自己決定権が侵害されていると思われる事例も出されました。自分は日本高齢者人権宣言の学習を進める中で自分の考え方が変わったと感じています。女性ならではの観点で今後でも取り組んでいきたい。(婦人民主クラブ石黒さん)

自立と独立を区別して

ブックレットP19 基本原則の5つのうち独立のところで、自立と独立をしっかりと区別することが大切だと思います。独立は自分が自分であることにつながってゆく、ケアは尊厳の原則を保障するためのサポートすることに使われる。医療福祉生協連では加盟法人に日本高齢者人権宣言のDVDとブックレット、パンフを送り学習を呼びかけています。(医療福祉生協連 馬場乗務理事)

基本的人権が大切 井上先生発言

高齢者人権宣言は主語が高齢者になっていますが、この部分の子供、障害のある方、病気の方、認知症の方と主語を置き換えて見てください。多くの部分は共有できます。共通の部分が多い。他の人と連帯して人権の旗を掲げられる、固有のニーズをプラスしてゆけばすべての部分で使用できます。大切なのは人間として共通である基本的人権が大切であるということです。1970年代を入れるこ

とができなかったのは分量の制限があったからです。その時代を経験した方から今の若い世代に日本の社会保障の歴史を知らせることが大切ではないでしょうか。

最後に武市事務局長からまとめの発言があり、75歳以上の医療費2割負担の制度が高

齢者を差別する制度です。それぞれの地域で起きている様々な事例を出し合い学習をすすめることが大切です。日本高連ニュース1月号に現在出されている意見を掲載しますので是非ご覧くださいと呼びかけられました。

「日本高齢者人権宣言(第一次草案)」への意見をいただきました

*「高齢者に保障されるのは人権」の中に、「平和的幸福追求権」

高齢者にとって、平和は不可欠のものであり、高齢者は平和のもとで幸福になる権利がある。以上をお加えいただければ幸いに存じます。

*コロナ禍の中、社会保障制度がなくなろうとする中、このような高齢者人権宣言が出されることに、大いなる意義を認めます。

そのうえで

6 ページ 3【自律的で独立した生活をおくる権利】の上から5行目

独立した生活を営む——を 独立した尊厳ある生活を営む

6 ページ 6【残虐かつ非人道的な取り扱いをされない権利】の下から2行目

扱い、品位を傷つける——を 扱い、人格品位を傷つける

7 ページ 7【自由に考え、信仰する権利】の上から2行目

自由があります。宗教団体——自由があります。その権利は何人も侵されるものではありません。宗教団体

7 ページ 10【十分な生活水準への権利、社会保障の権利】の下から2行目

合理的な理由なく、社会保障の水準を引き下げることが許されません。——理不尽な、社会保障の水準引き下げは許されません。

9 ページ 17【住居の権利、健康的な環境についての権利】

本文中の住居も含めて住居を「すまい」にしてみては

*まず、一様に、「格調高く、全面的に高齢者の問題を取り上げ、『宣言』としてふさわしい。難しいが、高齢者にとっての『憲法』にふさわしい重みのある内容で、話あえば理解し合い、納得できるものだ」と、評価し、賛同する意見や感想が相次いでいます。

また、話し合いの中で、「漢字が多く、高齢者には読めないし、表現も難解では」との声もありました。一方、「日本や世界に発信する『人

権宣言』なので、普通の高齢者の願いや要求などとは違うので、切り詰めた表現を選んでいる」など話し合いになっています。

私の個人的な感想ですが、

①前文のアナン元国連事務局長のところは、アナン氏の個人的な発言ではなく、この認識が世界中に共通しているという意味にするため、「アフリカでは～消えると言います。世界中のどの地域～かけがいのない宝である」とアナン元国連事務局長が2002年マドリッドで開催された第2回高齢化世界会議で強調しました、との方が良いかなと思います。

②前文の4ページの3行目の「少子・両齢化を口実に、公助蕊基本とし、～」とありますが、ここは「自助・共助を」ではないか、と思います。

③5ページの基本原理の5つの原理は、尊厳 孤立 参加 ケア 自己実現のように枠取りをするなど強調してはいかがでしょうか。

④高齢者に保障される人権についての項ではまず、高齢者も人間としての尊厳が守られると主張し、1には【いのちと尊厳が守られる権利】を置いて、2に【年齢による差別の禁止】にしてはどうかと考えています。

*高齢者人権宣言（以下、「宣言」）の基本原理として位置付けている「尊厳の原理」、あるいは「ケアの原理」について語る際に主体としての家族、地域社会、国家等の役割を鮮明にする必要がある。宣言の作成についてこれを補強する立場から以下の論点を指摘したい。当然のごとく基本的人権の高齢者分野における具体的な権利確認の作業が根底にあるのだから「国家の義務」が前提されているが、高齢者個人と国家との関係について具体的に記述する必要がある。

「宣言」での「ケアの原理」について

宣言では「医療や介護のケアは高齢者が尊厳や独立を保持するためにも不可欠なもの」とのべて「尊厳や独立を保持できる水準や質のケアでなければならない」とあって基本原理の根底にケアがあるといっている。ここでいうケアと

はなにか。

従来、家族をその領域とし私的な営みとしてなされてきたケアが公的なものとして浮かび上がり、権利として主張されることになったのは比較的新しい。これは家族のなかの「シャドールワーク＝家事」か、特権階級の「私役」であったケアが、家族以外の領域でも確認可能となるように、対人サービスとして商品化され、提供主体としてのサービス労働者の存在が前提となっているということである。

したがって近代以降で介護を含むケアサービスの存在は、ブルジュア単婚家族における高齢者の不在という現実と直面して、宣言のパンフレットでもいうように、家族から排除された「場」としての「姥捨て山」における存在として認知されていたのである。

ケアが消極的な意味で理解されており、このことを通じた介護サービス労働の社会的地位も低くされている。また、家族の領域が、本来、生を謳歌し全うする領域であるはずであるにもかかわらず、それが生産のための基礎単位となったことから高齢者の家族内での位置づけも低くなっている。

ケアは、「家族（庭）の場における高齢者と家族」の関係性として理解するか、それとも介護市場を通じた介護サービスの流通（関係性）というサービスの需給関係として理解するかが問題となっている。またこの両者も併存、依存、対立など具体的な関係も十分に分析されていない。

コロナ禍のなかで個人の生活と地域社会が危機に瀕しているとき、菅政権は「自助・共助・公助、そして絆」といって国家の責任を放棄して自己責任としての生活維持をもとめるようなスローガンを示している。国民の意識を自己責任論へ誘導しようとしているときに、家族を含めたケアのありかを改めて示す必要がある。人権保障は国家の役割とだけではないだけでは運動的にも劣勢となる。

「家族の再建」について

とりわけ高齢者にとって家族や地域社機など親密圏における自己の存在意義を確認することは、切実な要求となる。尊厳の原理でいう「尊ばれる」とは家族（共同体）の中における高齢者の位置づけ、地域社会でのそれと密接に関連してくる。家族が生産年齢人口の再生産のための組織としてしか意味をなさないようになっていけば、高齢者が当然に排除されるのであり、このことが批判の対象とならなければならない。最小の共同体である家族へ、排他的な役割を強制することに抵抗して、その放棄を迫っていく必要がある。あらゆる家族形態の保護、再建こそ国家の果たすべき役割として求めていくべきである。（グループホーム、多世代住

宅、同性婚等）

宣言では「現在、個人、家族の自助、相互扶助だけではどうにもならない深刻な状態」といって劣化する家族の再建や家族の多様性の構築についての展望を明確にしていない。どうにもならないから「公助」に求めるのではなく、家族と共同体の再建を目指すべきである。

社会から無視されない、生存と生活の必要性から排除されない。このことが高齢者に保障されなければならない。従来のケアの論理がケアサービスの提供者と受容者とに二分して相互関係に着目しない以上、高齢者は常にケアの需要者であり排除の対象となる。すべての人間は相互依存のなかで生活しており、共同体と家族の依存関係から逃れられない。むしろ高齢者が「尊ばれる」存在として「自覚」するような家族の存在こそ必要である。

* 23の各項目ごとに、日本の制度の現状（最低保障年金が無い、国保の掛金が高い等）、日本の新自由主義が進めている方向、外国の進んでいる制度を整理した表があると、身近なこととして議論がしやすい。

* とても格調の高い草案になっていると思います。それは、参考文献・資料が多岐にわたっているためだと感じました。

* 年金者組合の支部で高齢者人権宣言案を紹介したところ、これは誤字ではないかとの指摘がありました。4ページの9行目に「公助を基本とし」は「自助を基本とし」の誤植ではないかというものです。教えてください。なお、この宣言文案そのものの持つ意義は大きいと感じるものです。

* 「高齢者の人権保障がすべての人々の人権保障の水準を引き上げる」とあるが、その論証を示してほしい。

なぜ「高齢者の人権宣言」なのか？すべての年齢層の人権水準を引き上げなければならない時に高齢者を強調するのかの説明が欲しい。その関連で若い世代、中年世代、子ども世代の意見を聞いたらどうか？低賃金で働かれている若者層にも共感される内容にしないとならないと思う。

* 憲法をより豊かに発展させている内容がとても深いもので、研究者の方々がかかわって、わかりやすいものでした。特に高齢者の人権を23項目にわたって具体的に明記していることが印象に残りました。

＊・この問題に限り各府県で若干名によるプロジェクトチームを作り、討議し学習会を組織する部門を特別に作ることはいかがでしょう、現在の各事務局の中で行ってもいいのですが、がたくさんあり専門的にやらないと深まらないのではないかと思います。

・チームの中に日本弁護士会の法律家が一人でも参加いただくこと、関係する学者の方に入ってください。これを中央からでもいいし、各府県からでもいいから要請する。

・年金者組合、民医連、生健会などの高齢期運動の中心となる組織の幹部の代表が重要な課題とする意思統一が必要ではないか。

・チームが出来たら、サポートセンターと地域のチームが絶えず連絡を取り、交流し、疑問や意見を交流する場を作る(これはネットでもいい)こと。

・2022年秋までにどれだけ運動が進んだか交流する。(ネットでもいい)地域ごとあるいは団体ごとの学習会を持つ。助言などは自ら学習して行う。

・この運動の経過を後世にわかるように、宣言だけでなくこの期の運動の簡単な報告を人権宣言の後に付け加えて残す。

＊本宣言は内容も豊富で年金者組合はもとより諸団体の方々にも是非知っていただきたいです。会場からの発言で、早く宣言を發すべきではないかとの意見もありましたが、時間をかけて十分な学習と討議が必要と感じています。

＊貧困による社会的孤立・孤独死・高齢者のひきこもり・困窮化の実態が書かれていないのでバージョンアップした文章だが、危機感が伝わってこない。「発展途上国の高齢者の人権侵害」もだが「一人暮らしの生活困難者の増加が予想されます」どころか、先の夏の東京の、家の中での熱中症死120人？、クーラーなく亡くなった人・・・40人？

11.18 近畿ブロック 高齢者人権宣言学習会開く



11月18日(水)午後2時より、大阪国労会館にて人権宣言学習会を日本高連武市事務局長を迎えて開きました。

コロナ禍拡大が心配される時だけに参加が心配でしたが2府3県から26名が参加、広い会場を用意しました。

近畿ブロックでの学習会は初めてのこと

です。通常は2カ月に1回代表者会議を開いています。

今回は早くから計画して感染対策ルールを守って準備してきました。

前日に不参加県が出ました。大阪への移動は少し心配だということでした。

広域で集まることがいかに困難かということでした。しかし、参加者からは学習会をこれからどのように進めていったらよいかといった質問、「人権」を自らの権利としてどう訴えていくか、今度の宣言を通じて人権についてよく理解できた等の意見がだされました。

感想・意見は2通出されました。今後ブロック会議で各県で出された意見を交流していきたいと思っています。

75歳以上医療費2割化反対署名の取り組み方針

- 現在の署名用紙は2021年1月末まで行います。
- 1月末までに署名を日本高連事務局提出下さい
- 全国で感染対策しながら様々な宣伝行動に取り組んで下さい
- 2021年2月からは新しい署名用紙となります。(1月15日の日本高連代表者会議で確認し、全国連絡いたします。)

【宣伝行動のようす】

12/2-4 厚労省前年末座り込み行動



12/21 新宿アルタ前（東京高連・日本高連）



12/21 新宿アルタ前宣伝行動



25 条共闘 = 12/25 お茶の水駅前宣伝行動



「2021. 2. 1 高齢者中央集会」 延期のお知らせ

●今年の「2.1 高齢者中央集会」は、新型コロナウイルスの『緊急事態宣言』発令のため、開催を延期します。

- ・開催日時等につきましては今後検討し、決まり次第お知らせします。
- ・各県(団体)で集約した署名は日本高齢期運動連絡会までお送りください。